

香取市地域公共交通協議会 (第60回協議会資料)

目 次

議 事

- (1) 香取市地域公共交通協議会規約の一部改正について・・・ 1
- (2) 地域公共交通計画別紙の変更について・・・・・・・・・・ 2
 - 【地域間幹線系統補助】
 - ①路線バス：吉岡線（千葉交通）のダイヤ改正及び社名変更に伴う軽微な計画変更
 - ②路線バス：栗源線（ジェイアールバス関東）の運賃改定に伴う計画変更

報 告

- (1) 地域公共交通計画別紙の変更について・・・・・・・・・・ 3
 - 【地域内フィーダー系統補助】
 - ①香取市循環バス：佐原市街地ルート／小見川市街地ルートの運行事業者の社名変更に伴う計画変更
 - ②香取市乗合タクシーの運行事業者の社名変更に伴う計画変更
- (2) 路線バス：栗源線（ジェイアールバス関東）、佐原線（桜東バス）のダイヤ改正について・・・・・・・・・・ 4

議事（１）香取市地域公共交通協議会規約の一部改正

香取市地域公共交通協議会規約第４条（役職）の規定についての改正を行うことについて、下記のとおり協議する。

※詳細については、資料１「香取市地域公共交通協議会規約の一部改正 新旧対照表」をご参照ください。

■ 改正点１

○ 改正日：令和７年３月１日

（新）京成タクシーイースト株式会社 代表取締役

（旧）京成タクシー成田株式会社 代表取締役

■ 改正点２

○ 改正日：令和７年４月１日

（新）京成バス千葉イースト株式会社 取締役

（旧）千葉交通株式会社 取締役

議事（２）地域公共交通計画別紙の変更について

【地域間幹線系統補助】

令和６年６月２５日付けで国土交通大臣あてに提出した地域間幹線系統補助に関する地域公共交通計画を以下のとおり変更することについて協議する。

※詳細は、資料２をご参照ください。

■ 変更１

- 対象路線：路線バス 吉岡線（千葉交通）
- 変 更 日：令和７年４月１日
- 変更理由：ダイヤ改正及び社名変更に伴う軽微な計画変更

■ 変更２

- 対象路線：路線バス 栗源線（ジェイアールバス関東）
- 変 更 日：令和７年４月１日
- 変更理由：運賃改定に伴う計画変更

報告（１）地域公共交通計画別紙の変更について

【地域内フィーダー系統補助】

令和６年６月２５日付けで国土交通大臣あてに提出した地域内フィーダー系統補助に関する地域公共交通計画を以下のとおり変更することについて報告する。

※詳細については、資料３をご参照ください。

■ 変更１

- 対象路線：香取市循環バス 佐原市街地ルート／小見川市街地ルート
- 変 更 日：令和７年４月１日
- 変更理由：運行事業者の社名変更に伴う計画変更
- 変更内容：運行事業者の社名変更のみ
（新） 京成バス千葉イースト株式会社
（旧） 千葉交通株式会社

■ 変更２

- 対象路線：香取市乗合タクシー
- 変 更 日：令和７年４月１日
- 変更理由：運行事業者の社名変更に伴う計画変更
- 変更内容：運行事業者の社名変更のみ
（新） 京成タクシーイースト株式会社
（旧） 京成タクシー成田株式会社

報告（２）路線バス：栗源線（ジェイアールバス関東）および 佐原線（桜東バス）のダイヤ改正について

令和７年４月１日付で、下記のとおり路線バス２路線のダイヤ改正が予定されていることについて報告する。なお、本件は、広報かとり４月号（令和７年３月２０日以降順次配布）等で周知を行う。

※詳細については、資料４をご参照ください。

■ ダイヤ改正１

- 対象路線：路線バス 栗源線（ジェイアールバス関東）
- 改正日：令和７年４月１日

■ ダイヤ改正２

- 対象路線：路線バス 佐原線（桜東バス）
- 改正日：令和７年４月１日